

一 般 販 売 業
毒物劇物 農業用品目販売業 登録申請書
特 定 品 目 販 売 業

店舗の所在地及び 名 称	
備 考	(〒) (電話)

一 般 販 売 業
上記により、毒物劇物の 農業用品目販売業 の登録を申請します。
特 定 品 目 販 売 業

年 月 日

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

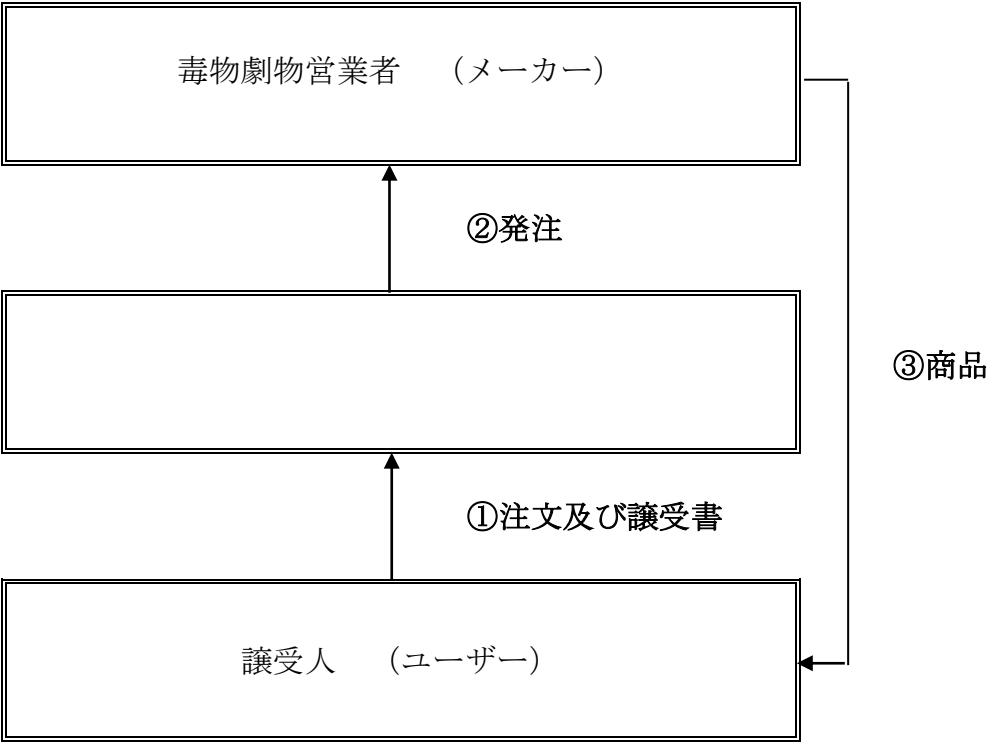
長野県知事

殿

毒物劇物（一般、農業用品目、特定品目）販売業登録申請

事 項	毒物劇物販売業の登録申請をするとき
根拠法令	法第 4 条、第 5 条、 施行令第 33 条、第 37 条 施行規則第 2 条、第 4 条の 2、第 4 条の 3、第 4 条の 4
提出部数	2 部提出（正 1 部 薬事管理課、副 1 部 保健所）
添付書類	1 店舗の平面図（毒物劇物貯蔵施設の設置場所を記入） 2 申請者が法人であるときは定款若しくは寄付行為、又は登記簿の謄本 3 毒物劇物貯蔵施設の図面（たて、横、高さを記入） 注） 毒物劇物を直接に取り扱わない販売業にあつては貯蔵施設の図面を要しない。 4 毒物劇物を直接取り扱わない販売業にあつては毒物劇物、譲受書等の流れが分かるフローチャート
手数料	長野県収入証紙 15,800 円
その他	副申（様式第 18 号） 注） 毒物劇物取扱責任者設置届を同時に提出する。 毒物劇物を直接に取り扱わない場合、その旨を備考欄に記載すること（毒物劇物取扱責任者設置届は不要）

毒物劇物の商品と毒物劇物譲受書（法第 14 条）の経路（例）



毒物劇物を販売するに当たり、上記のとおり業務を行います。

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）